

磁気媒体を提出する場合におけるラベル貼付

指定居宅サービス事業所等が、磁気媒体（MO、CD-R及びフレキシブルディスク）を提出する場合、正・副2本作成し、提出する正本に所要の事項を記載したラベルを貼付しなければなりません。

また、磁気媒体の副本は、指定居宅サービス事業所等で保管します。副本は、審査支払機関に提出した正本が、傷等の理由から読み取りができない場合、正本に代えて提出することになっているからです。

磁気媒体の貼付ラベル

提出する磁気媒体には、次のようなラベルを貼ります。

	(提出先) 鳥取県国保連 介護保険係
事業所番号	
事業所名称	
事業所電話番号	
サービス提供年月	年 月分
格納ファイル数	
格納ファイル情報名	請求明細書情報or給付管理票情報
提出年月日	年 月 日
媒体枚数	枚中 枚目